

平成 27 年 1 月 27 日

中島海岸及び津谷川災害復旧事業に関する検討会（第 4 回） 議事概要

座長挨拶

今村座長

この検討会は、既に今回で 4 回目の開催。基本方針に則り検討事項また留意事項があるので、それを防災だけではなくて景観、また生態について、さまざまな専門家と住民の代表の方と議論を進めてきた。本日も幾つか課題について、その回答また今後の課題の整理等をさせていただきたい。ぜひとも御協力をよろしく申し上げます。

議 事

今村座長

本日の議事は 3 つありますので、それぞれ事務局から説明いただき、意見交換、またアドバイス等をいただきたいと思います。

（1）は「整備方針に係る配慮事項・検討事項への対応案」ということでございます。資料は 1 にまとめてございますので、事務局からまず説明をお願いいたします。

（1）整備方針に係る配慮事項・検討事項への対応案

事務局より資料説明

今村座長

今までの検討会で、この配慮事項・検討事項への対応をまとめていただいた。

資料の、3 ページ、4 ページを見ていただきたいと思います。赤いところが特に対応ということで、例えば植生や底生生物です。生態系へより配慮をすとか、また、景観により考慮して右岸の形状を決めるとかなどの検討が示されています。また、裏を見ていただくと、駐車場の先ほどの整備があったのですけれども、より使っていただきやすいような、また避難路も設けております。最後は堤防の左岸法面も緑化をしようということで、さまざまな工夫をここに検討していただいているところでございます。

それでは、委員の皆様、質問とか、また、確認、コメント等をいただきたいと思います。ですが、いかがでしょうか。

平野委員

1 つ目は、土木の工事のための図面になっているので、出来上がる風景がどうなるかということを検討するための図面とし、住民の方々が周りの風景と一体となった新しい地域がどうなるかがわかるような表現を工夫してほしい。

2つ目は、水門に変更されることにより景観的なインパクトが強くなるため、そちらの景観配慮を進めていただきたい。

3つ目は、海水浴場施設を市のほうで検討されているということですが、ぜひ、トイレ・シャワー室、更衣室の建物のデザインも検討して欲しい。これは地元の方と議論を交わしながら、うまくいくと結構いい場所になると思うのですね。見晴らしもいいですし、ぜひ建築のデザイン努力いただき、デザインもチェックさせていただければと思います。

座長 3点ですね。デザイン関係。

第1案は、やはりパースのような、イメージしやすい資料をつくっていただければと思います。事務局から何かありますか。

事務局

まず1つ目について、ラフスケッチは前回の検討会でお示しをさせていただいたが、そのようなものを定期的に住民の皆さんにお配りするというのは非常に重要だと思っていますので、復興事業のスケジュール、進行管理とあわせて、配布するように工夫していきたい。

2点目、水門の景観対策については、岩手県の景観対策等も参考にしながら検討し、平野先生に御指導いただきながら進めたい。

3点目の海水浴場のトイレのデザインについては、災害復旧事業なので従前の効用を果たすまでが限度となる。レイアウトができた時点で平野先生にアドバイスをいただきたいと思いますが、災害復旧なので予算的に厳しいということを御理解いただきたい。

平野委員

海水浴場の施設は、単費を追加して工夫してもらうことも検討してほしいと思います。どこの市役所も財政状況は相当厳しいのはわかっていますが、まずそこから御検討いただいて、だめだったら純然たる災害復旧でやろうというのでいいかと思います。

もう1点だけ。図面関係なのですが、特に配慮いただきたいのが干潟のところですね。この図面も積算用となっているため、実施レベルの図面について工夫してほしい。

座長

鈴木先生にもアドバイスをいただきながら進めていただきたい。

海水浴場施設に関しては、市のほうでぜひ御検討をいただければという、これは御要望になりますけれども、お願いいたします。

それでは、そのほか、いかがでしょうか。

平吹委員

私のほうからも数点、お話をさせていただきたいのですが、最初に、今、平野先生おっしゃったこと、まさにそのとおりだと思います。ぜひ、「見える化」といいますか、工事をなさる方に対しても、やはり最終的なイメージを持っていただかないとうまくいかないというところを感じていますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

2点目になりますけれども、2ページ目に大きな方針を示していただきまして、基本的にこのようにぜひ実行いただきたいということなのですが、まず、最初の、「施工前に底生動物を含めた生物調査を行って保全対策を実施する」ということ。これはとてもありがたいのですが、後々の工事の工程を見ますとすぐに工事が始まってしまふようなプロセスが書いてあって、次の資料になりますけれども、なるべく早いうちにやはりきちっとした段取りをつけてほしいなというふうに思っているところです。

具体的には、これまでも話してきたことですが、既存資料がたくさんございます。民間の人も調査していますし、それから環境省も調査している。それから県の自然保護課のほうでも調査をしているということで既存資料がたくさんあるので、冬場のうちに、それをまずきちっと取りまとめる作業を急いでいただきたいというふうに思います。

それから、仙台湾南部のほうで実際に調査、それから環境に配慮した復興工事をやっておられますので、例えば国交省の方がやっておられますので、そういった事例をぜひ研究していただきながら、「実際にどうするのだ」というようなところを細かく調べておいていただきたいと思います。手戻りのないようにしていただきたいというふうに思っております。

それから、この中で「順応的な管理」とか「生物多様性に配慮する」という大変ありがたい言葉が書いてあるわけですが、もう御存じのように、これをではどうやってやるのだというところは非常に難しく、「専門家に聞きますよ」とか「環境アドバイザー制度を利用しますよ」というふうにおっしゃっても、なかなかうまくいかないのではないかなというふうに思います。「実質をとるためにどうするのだ」というようなところを、やはりかなり手間をかけて検討いただかないと言葉だけで終わってしまうというような心配がありますので、ぜひそのところはお願ひしたいと思います。

それから、移植とか保存ということがありますけれども、これは後でお話ししたほうがいいですかね。

もう一つ、今のお話の中で「緑の防潮堤」というお話がありましたが、これはどういうものをイメージしていらっしゃるのか？ この絵がありますけれども、これもなかなか難しいところがあって、これも御存じだと思いますけれども、岩沼市で先駆的な事例が1件ありますけれども、賛否両論があって、私の周囲では「むしろ違うだろうな」というところのほうが大勢を占めているようなことがありますので、ここはやはり慎重にやっていただいて、よい前例になるような取り組みを行っていただきたいなというふうに思っているところです。

座長

ありがとうございました。

私としては、平吹先生、また鈴木先生から具体的な方法などをアドバイスを今後ともいただいで、まだかなり手探りなところは当然ありますので御協力をいただいで、よい整備をできればと思っております。

事務局から何かありますか。

事務局

今御指摘のありました調査の取りまとめ関係は、その次の資料3でまた出てまいりますので、その中で説明をしたいと思います。

それから、最後にあった緑の防潮堤なのですけれども、南部海岸の試験施工では盛土して広葉樹という形でやっているのですけれども、背後にすぐ保安林があるものですから、松を中心ということになると思います。駐車場が真ん中にあるので、そういうところは景観用のものを植えるとか、地元と十分、話をしながらやっていきたいと思っております。

座長

よろしいでしょうか。

そのほか、いかがでしょうか。今の件、配慮事項・検討事項でございますけれども。

今、高取先生が来られて、何かございましたらば。

高取委員

配付資料の中で、我々だけなのかもしれませんが、生物種の種類をずっと見てきますと、やはりかなりいいものがある、これを見ると南三陸だなと。そして、「あっ、これは津谷のあたりだな」というのがわかるような、そういう内容なのですね。

それで、将来もこれがぜひ残ってもらわなければならないのですが、そこで、やはり工事をやったときにそれを残すというのはなかなか難しいのですけれども、私どもの経験で、その工事をなさるときの御担当者、あるいは施工業者さんが、一手間といいましょうか、ちょっと気をきかせるだけで随分違う例がございまして、そこら辺は訓示のほうでやるというわけにもなかなかいかないのかもしれませんが、ほんとに愛情が入っていればそのところですごくよくなった例がよくあります。

ここで、例えて言いますとチクゼンハゼというのがあるのですが、もしかすると津谷川しか残っていない可能性がありまして、もう1カ所あるのですが、そんなものが残るといいなというふうに思っておりました。

座長

ありがとうございます。

それぞれ配慮事項をまた具体的にいただきながら、施工業者の方、また担当者と、きちんと詰めていただければと思っております。

それでは、議事の2に移りたいと思います。工事の実施計画ということでございます。資料2を、まず事務局から御説明をお願いいたします。

(2) 工事实施計画について

(3) 工事实施に係る環境配慮について

事務局より資料説明

座長

ありがとうございました。工事の実施計画と環境配慮を説明いただきました。

非常に丁寧に環境配慮を計画していただいております。一方、工事の計画、2年から3年ということで、なかなか大変だと思うのですけれども、しっかりやっていくというのが基本だと思います。そのためにもアドバイス等をいただきたいと思っております。

今の資料2、3について、いかがでしょうか。質問もよろしいかと思っておりますので、何かありましたらお願いしたいと思います。

平吹委員

「これから環境を配慮しながら、将来に残るようないい環境、そして景観を、ここに新しく作り出していくのだ」ということだと思います。繰り返しになることもあるかもしれませんが、数少ない機会ですのでちょっと踏み込んだコメントをさせていただきたいと思っております。幾つかありますので、ちょっと時間をいただくことをお許しください。

まず工程ですけれども、これはタイトルが「工事实施」というふうに書いてあるので当たり前のことかもしれませんが、先ほども言ったのですけれども、「環境とどういうふうに折り合いをつけていくのか」というところも、ぜひこの工程の中にもう少し入れ込んでいただかないといけないのではないかなというふうに思います。

なので、次回になるかもしれませんが、順応的ですので、難しい、余り前例もないことですので、実際にやりながらというところはあるかもしれませんが、ぜひ環境配慮の工程というのでも盛り込んでいただきたい。もしそれができないのであれば、実際に環境配慮をやっていくような仕組みというものをどうやって担保するのかというようなところを、もう少し書き込んでいただきたいと思っております。

具体的には、先ほどから御提案あったように、例えばモニタリングをなさるのだということもありますし、あるいは専門家とかアドバイザーの方の意見をいただくのだということもありますけれども、そういう機会をどうやってつくって、どういう検討を行っていくのかというようなところをもう少しきっちり詰めていただかないと、なかなか動かないので

はないかなというふうに思います。

もう少し言えば、環境配慮のディレクターのようなものですね。そういう専門の方を例えばつくって配置していただくようなことが非常に望ましいようにも思いますし、あるいは、住民の方にとっても貴重な自然ということですので、住民の方、あるいは市民団体の方とどうやって環境配慮を進めていくのかというような、もう少し大きな広がりイメージした仕組みというものもぜひ御提案いただきたいなというふうに思います。スケジュールの話からちょっと話が大きくなってしまいましたが、その辺のところの話もぜひお聞かせいただきたいなというふうに思ったところです。

それから、環境配慮のほうの資料では、これはちょっと言い方が難しいのですが、先ほどお話をいただいたように、もともとこういう河口とか砂浜は攪乱が多い場所ですので、そういう場所で生きてきた植物ということになる、あるいは昆虫ということになるかと思うのです。なので、その場合——これは言い方がまずいのですが、「発見した時点で、そこにある」というのはもちろん大切なのですが、基本的にはその「場の環境」ということで、ここにも書いてあるのですが、例えば「砂浜、あるいは湿地、あるいは、先ほど平野先生からありましたように地盤と水の関係ということ、水ですね。それをどういうふうに守っていくのか」というところを、むしろきちっと理解していただく必要があったと思うのです。

保全対策、5ページのほうに「大規模な表土移植を行う」というふうに例えば塩性湿地のところで書いてあって、これなどは、私は非常にありがたいなというふうに思ったのですが、前も話をさせていただいたのですが、例えば防潮堤の下敷きになってしまう砂、あるいは、森林をつくるときの盛り土のところの土壌ですか、湿地の土そのものを取り置いて大規模に活用するようなことをお願いしていたかと思うのですが、その辺の心づもりはいかがなものでしょうか。植物については5m四方くらい、あるいは個体そのものを移植するというのですが、もっと違う、もっと大胆なやり方が求められるようにも思うのですが、そこはいかがでしょうか。

事務局

まず、工程のお話をいただいたのですが、今現在、既往の調査結果の取りまとめをやった段階でございまして、これから現場に入る前の事前調査、それから施工中のモニタリング、事後のモニタリングというものがございまして、そういうものについてどのように進めるかということなのですが、事前調査の結果だとか移植計画についてはまたこの検討会の場でお示しして、こういった方法でやっていきますということを説明していきたいと考えています。

2点目のディレクターの制度ですが、今現在、宮城県で環境アドバイザー制度をつくっていますので、そちらに委ねたいと考えてございます。環境アドバイザー制度は県内全域ですので、特にこの場所に専属ということであれば、そこはまた専門家を拘束す

るお話にもなるので、そこは今後の課題、調整事項とさせていただきたいと思っております。

それから、3点目、植物の移植方法等なのですけれども、従前からお話ししているように、基本的に今、植物が多い高水敷についてはなるべく手をつけないという方針で、既存の水田を潰すような引き堤計画を持ってございます。どちらかという貴重な自然がある川の中は、水部を含めてなるべく手をかけないという大方針でございます。どうしても今あるものが堤防で潰れる分については、将来的にも残る高水敷だとか、砂地であれば河口に砂州がもう形成されていますので、そちらに移植する。

それから、今回、もっと大胆にというお話がございましたけれども、右岸河口の外尾川のところの湿地は、ある意味、本来は災害復旧事業以外の分類になると考えていまして、災害復旧事業の工夫の中で最大限、従前の湿地機能、そういうものを保存しようというのが、今回の右岸の干潟設置の保全対策だと認識をしております。

今、資料のほうでは5m角の底質ごとの移植というものがございますけれども、そこについては移植の際にまた専門家の御意見をいただきながら進めることとなりますけれども、これより大胆にというところがちょっと、今のところは難しい課題だと考えております。

座長

可能な範囲で答えていただいたと思うのですけれども、いかがでしょうか。

平吹委員

今の生態学、私どもの分野では、「生身の生き物だけではなくて、土とか水というのも生物学的遺産ということでバイオリジカルレガシーという英語があるらしいのですが、そういう認識で取り扱うことが望ましい」というふうな考え方になっています。なので、ぜひここで未来志向の復興ということでそういうことを取り入れていただくということは、後々の先例として大変いいことなのではないかなと思います。また、それができ得る場所なのではないかなというふうに思っているところです。

それから、揚げ足を取るようで申しわけないのですが、湿地を残していただいた。これは大変すばらしいことなのですが、こちら毎日曜日の朝日新聞にも書いてあったのですが、生態系を使った防災・減災ということで、もともと自然が持っている能力を利用するという意味も適用すべき場所かなというような考えがあって、必ずしも工事の中で残した自然ということではなくて、「もっと多様な意義を持っている場だ」というふうな認識をいただきたいなとも思っているところです。

座長

ありがとうございました。

それでは、高取先生。

高取委員

環境配慮の1つの柱として濁水防止があります。それで、SSも数値を出されて、これでというふうに指標的に書いていただいているのはそのとおりなのだろうと思うのですが、例えば、ものすごい洪水とか大水のときに魚たちはどうしているかということを考えますと、余りSSは気にしてないのではないかなと思うのですね。もしかすると洪水のときにほかに出ている部分があるのではないかなと。例えばペーハーが変わってくるとか。

小さな魚たちというのは岸沿いに上がってきますので、もちろんさっきおっしゃった騒音というのはすごく大きい項目なのですけれども、ペーハーが例えば酸性に変わるとか、ちょっとした石材の材質によってとか、そんなことがあると思いますので、恐らくSSを測るということはほかのものも測るだろうと。その中でちょっと探っていただければなと思いました。

もう1点ですが、河口のほうの調査をこれからはさっさといただけるというふうに伺っておりました。その前に環境アドバイザー制度の活用を図るというふうに伺っていますが、環境アドバイザー制度がどういうふうに進んでいくかが全然見えないので、ほんとにやるのかどうか。もう既に終わってしまっているのではないかなという気もしなくもない。

もう1つ、余計なことですが、今後、きっと、こちら側の事務所の皆さんは、津谷川の河口が将来どうなるかなということを予測されているのではないかなと思うのですね。それで、前の津谷川でほんとに貴重なものが出たのは、もしかすると河口の砂嘴の部分——こういうふうに月形になったところ、ああいうところだったのですね。今、形状的に同じように埋めるところが、また昔の砂嘴の部分とは全然違うのです。そこら辺でどういうふうに予測するかなのですけれども、場所が同じだからここでやりましょうだけではちょっと済まなくて、いろいろなことを見ていただかないと、というのがあります。

ただ、工事の後、今の自然がそのまま残っているということを最善とするのではなくて、20年後、あるいは50年後、いい格好になればいいなと私は思いますので、余り怖がらずにやっていただけるといいなと思うのですけれども、それにしましても、津谷川の持っている、有史以前ずっと変わらず来ている、例えば外来種がいなかったか、そういう性質もぜひ大事に思ってくださいなと思います。

事務局

ありがとうございました。

水質調査項目については、今の御指摘を踏まえて、SSのみではなくほかのものも調査するように工夫いたします。

河口の砂州関係なのですけれども、実は震災後、ほとんど全部なくなって、この3年ちょっとで、もとに近い形に戻ってきた。200m後退しているので従前とは違うのですけれども、前に近いような形の河口閉塞形態であるということは言えると思うのですね。今現在も右岸のほうも砂が堆積してきてまして、震災当初、左岸の砂州のところは発達し

たのですけれども、右岸がなかなか戻ってこないという状態がずっと続いていました。最近では右岸側にも戻ってきているので、全体的に砂が戻ってきているのだらうというところがございます。

特にうちの土木管内でも有数の海水浴場ということで、大谷海岸と中島海岸の2つについては漂砂調査を実施してございます。現在、季別(変化)をとっている段階でございまして、夏と秋の調査が終わって、2月にもう一回冬場の調査ということで、季別変動を見て砂のつき具合の予測を立てるとか、そういう工夫は今後していく予定でございます。

ただ、漂砂の傾向としては概ねつかめてきている状態なのですけれども、どこまで河口の砂州が発達するか、そういうところの予測というのは多分、非常に難しいところがあるので、そこは専門の先生とも相談しながら、データが揃った段階でまたこの検討会に追加するなり、そういうことを考えていきたいと思っております。

環境アドバイザー制度というのは、実は現場に入った時点でミチゲーションのやり方とかを専門家に御指導いただくという内容も含まれております。平吹先生のさきほどのディレクターの話もありますけれども、実はきょう、この検討会に参加いただいている先生はほとんど環境アドバイザーの先生で、これに鳥類の先生を加えると大体、専門家が揃うということもあるので、環境アドバイザー制度の中でも中島海岸に特化した取り組みをするとか、もうちょっと工夫をしたいと思えます。

実際の施工前調査の結果については、きょう御参加の先生方、環境アドバイザーの先生方には、事前にまとまった段階で御報告する予定でございます。その上で、移植計画等も考えるのですけれども、こういったやり方がいいのかというアドバイス、御助言をお願いしたいと考えてございます。

あと、施工時の配慮事項だとか、実際、現場も見学いただいて御指導いただくということも考えてもいいと思っております。

座長

ありがとうございます。

このように調査等をしていただくのですけれども、大切なのは具体的な方法と、あと、高取先生が発言されました、この地域の特徴的な環境というのはどういうもので、それをどう残すかというところだと思いますので、そのあたりはぜひ専門の先生方にアドバイスをいただいて目標を決め、それを保全していく、または再生していくという形にさせていただきたいと思えます。

一方、そのためには、恐らく通常の工事よりも時間が長くかかるのですね。それがどのくらいなのかを見積もって、今の計画の中でやれるのか、またはかなり時間かかるのか、このあたりも早目に検討し、住民の方の合意をいただきながら、計画をもう少し細かくつくっていただきたいなと思っております。ありがとうございます。

あとは、砂の戻り方と、地震によって沈降したのですが隆起傾向はまだ続いているので、

そのあたりも加味していただきたいと思います。

今、大体、先が見えてきたかなという地理院の観測データがあるのですが、線形でまだ戻っている感じもあります。そのあたりで大分、場が変わってしまいますので、情報を得ていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、もしよろしければ全体を通じてコメント等をいただきたいと思います。御質問でも結構でございます。御要望でもいいかと思うのですが。

及川(憲)委員

小泉の及川ですけれども、十郎右エ門堰があるのですけれども、あれは今の国道より100mぐらい上がったあたりに、川がせきとめられてあるのです。あれは、今回は工事やるのですかね。撤去するか何か。

事務局

今おっしゃったのは、十郎右エ門堰という農業取水用の堰が、ちょっと図面がないのであれですけれども、45号から200m弱上流ですかね、ここに農水用の堰がございます。

これは県の農政部局管理になりますけれども、そちらから聞いた話ですと、この用水が上流の堰でほとんど賄えてしまって、この十郎右エ門堰というのが取水量がほとんどない状態になるということがありますので、今現在は撤去するというお話を聞いております。

これについては、効用をなくしてしまった施設なので、農政側でその場に置いておくということ自体が困難です。堰というのは固定床になるので、そこでずっと河床が固定されてしまって上流の堆積とかの影響も出てくるということなので、魚類環境的には撤去したほうが望ましいと考えております。

及川(憲)委員

かなり環境には、生物態系には影響してくると思います。

座長

そうですね。わかりました。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

平吹委員

会議が始まる前に、貝類の調査資料を配っていただいたのですが、これについて説明をいただけますか。

事務局

右上に「(取扱注意)」と書かれたものがございますけれども、これが日本自然保護協会

が9月に調査した結果になってございます。ここでは、ナンバーを振っていますけれども、92種の貝類が確認されています。その中で赤で塗り潰したのが絶滅危惧種です。9種類ございます。

ここで、よく見ていくと下の注釈のところに生息状況評価というものがありますけれども、基本的に二重丸が生息を確認したという種でございます。これが、クボガイ、ヒラドカワザンヨウ近似種、チヂミボラという3種類になります。これについては絶滅危惧種にはなっていないという状態でございます。

それから、もう1つ、実際にでは何が確認されたのだという、「生息していると考えられる」というのが丸の表示になっていますけれども、この絶滅危惧種9種類のうち、イガイとミルクイというのが2種、「生息していると考えられる」という評価になってございます。ただし、県が複数年かけてやったこの6つの調査では確認をされてないので、今後、調査をする際に、県は土木部、環境生活部、複数の部局でやっていますけれども、日本自然保護協会の調査結果も参考にしながら、今後、詳細調査の中で、生息している種なのかどうなのか、そういうものを見きわめる必要があるのではないかと考えております。

この9種類いるという中で、2種が生息していると考えられる。「判断が困難」というのが5種います。それから、「生息の可能性を示す標本なし」が1種、横バーが1種ということで合計9になるのですけれども、いるかいないかわからない、県の調査でも出ていない種が結構あるので、今回、既往資料の6つの調査というお話をしましたけれども、6つの調査のほかにこういった資料も参考にしながら進めさせていただきたいと思っております。

ちなみに、今回整理した6つの調査結果というのは、実は鈴木先生が独自に調査されている結果も反映されています。それも含んで、県の調査結果となっており、鈴木先生の調査結果にあるものが、平面図に表したもので、日本自然保護協会がやったものにもないので、現地調査の際にそういうものにも気を使いながら調査に反映させていきたいと考えております。

座長

ありがとうございます。

そのほか。

平野委員

環境のほうは素人なのですがけれども、あちこち景観と環境とセットで会議があるので見させていただいたけれども、他地区と比べてやはり断トツに稀少種が多いと思っております。岩手県でいろいろな防潮堤のデータを見させていただきましたけれども、やはり断トツにすごいというのがよくわかりました。

それを考えると、これは、メダカが稀少種になるような時代ですから、地域にとって物すごい資産だと思います。幸い、今回の防潮堤計画も堤防計画も引き堤が基本となってい

て、環境上、一番微妙なところは基本、避ける構造になっていますけれども、やはりこの環境のシステムというのをいかにちゃんと残すかということが大事で、そういう意味で環境に興味のある方も注目しておられます。

その中で、我々がちょっと考えなければいけないのは、やはり平吹先生がおっしゃった仕組みの問題だと思います。仕事のスピード重視の仕組みの問題が世間から不信感を抱かれると思うので、どういう形で不信感が抱かれないようにきちんとした環境保護に配慮しながら進めていくかというのは重要なポイントになっていると思いますので、できれば、環境に配慮した施工を進めれば進めるほど建設会社が儲かるような仕組みをつくっていただくというのが大事ですが、そこまでいかないにしても、やはり情報公開だと思います。

工事現場というのはなかなか一般の方は入れないというふうにしますけれども、なるべく見ていただく機会を増やす。それが多分、一番大事なポイント。

もう1つ突っ込めば、環境に配慮した施工を進めれば進めるほど得をする仕組みというのは、仕組みの上で不信感を抱かれないようにしていくということが極めて大事だと思います。

座長

ありがとうございます。

あとは、何といっても工程です。予定です。それを急ぎ過ぎると、調査とか対応がやはり遅れたり、また、不足になったりします。

それでは、終わりの時間も参りました。何か最後、ひとつございましたらばお願いしたいと思いますけれども。

本日、環境配慮については一步踏み込んだ議論をしていただいたと思います。この中島海岸、また津谷川の環境を保全するためのまた具体的な検討をしていただき、この場、またはさまざまなワーキング、また、住民の皆様方と情報交換をしていただければと思います。

それでは、以上で議事を終了したいと思います。どうもありがとうございました。